

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	千葉県佐倉市教育委員会
指定したモデル地域名	佐倉市

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 2 月 1 日現在）【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
3	23	11				37

＜参考＞保育所数：23 所、児童発達支援センター等の施設：2 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本市では、市内全ての小・中学校に特別支援学級が設置され、通級指導教室も 4 校に設置されている。通常の学級にも、知的発達面・身体面・情緒面等、様々な面で特別な支援が必要な児童生徒が在籍しているため、特別支援教育の対象は、障害の有無に関わらず、特別な支援が必要な全ての児童生徒と捉え、適切な支援を行うこととしている。

就学前の段階では、市の健康管理センター及び療育機関において、早期からの支援に当たっている。特別支援学校も、比較的近隣の市町にあり、地域内の特別支援教育に係る資源は充実している。

本研究では、教育センターを中心に、市内小・中学校教職員に対し、障害理解の推進を図るとともに、合理的配慮協力員を活用し、特別な支援が必要な幼児児童生徒の、その時々での教育的ニーズに応じて、必要な教育の場や人材が効果的に連携を図るシステムの構築を目指したものである。

2. 取組の概要

- 【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】
- ・教育センター指導主事や通級指導教室担当者による学校への出前講座を実施し、障害の理解や、スクールクラスターの概念について研修を実施した。
 - ・市特別支援教育担当者の研修会に、特別支援学校や関係機関の担当者を招き、合同研修会を実施し、特別な支援が必要な児童生徒の課題を共通理解した。
 - ・健康増進課、療育機関、特別支援学校、教育委員会等による早期支援チーム会議を開催し、特別な支援が必要な幼児の情報共有を行い、連携した対応について話し合った。

【モデル地域内における取組】

- ・教育センター及び研究拠点校に学校支援コーディネーター（合理的配慮協力員）を配置し、在籍学級と通級指導教室間を行き来し、実態把握及びチームによる指導・支援を充実させるための調整に当たった。
- ・研究拠点校担当者による会議に、大学准教授を委員として招き、具体的な対応について助言を受けながら指導に当たった。
- ・児童の年齢ごとの課題に応じて、関係機関や特別支援学校が協力し、指導の連携を図った。
- ・児童の実態に応じた学習補助あるいは指導者間の情報共有のために、教育センター及び拠点校にタブレット端末を配置した。有効な活用を推進するためにＩＣＴ支援員を派遣した。

３．成果及び課題

本市では、スクールクラスター構築のために、引き続き市内小・中学校教職員の意識を高めるための取組とともに、今年度は事例を通して実際に地域内の専門性を生かしたチームによる支援を展開することでその効果を検証した。言語発達に課題のある児童をはじめ、身体に障害のある児童の支援に際し、地域の専門家や特別支援学校のセンター的機能や通級による指導を活用した。学校支援コーディネーターは、関係者間を調整し、より効果的な指導・支援につなげるための役割を担った。

スクールクラスターを活用した指導・支援により、対象児童に学ぶ意欲が高まったと捉えられる行動の変容が見られたり、保護者の安心につながったりしたことは大きな成果と考えている。

また、実践から得られた成果は、教育センター等報告会という形で、市内全ての学校に報告の機会を持ち、成果の普及に努めた。

今後、市内で特別な支援が必要な幼児児童生徒の教育的ニーズに答えていけるようにするためには、早期支援から、どの時点においても関係する資源がスクールクラスターを構築できるような体制を作っていきたい。

そのための課題として、次年度は、本市におけるスクールクラスターの活用方法をフローチャートにするなどして、誰にでも分かりやすい形で浸透を図っていく必要があると考える。

また、学校支援コーディネーターの活動内容を、更に明確にし、特別な支援が必要な幼児児童生徒の指導・支援に欠かせない役割を担えるようにしていきたい。

さらに、合理的配慮を充実させるために、その意義を啓発するとともに、障害特性に応じたタブレット端末の活用について研究を深め、学びの充実を図ることを目指していく。